

消火器の購入・薬剤詰め替えなどのあっせんをしています

区防災課(☎5723-8700、☎5723-8725)

初期消火は、火災の被害を最小限に抑えることができます。いざというときのために消火器を備えておきましょう。



内容	種類	価格(税込み)
①購入	住宅用粉末ABC消火器・蓄圧式・薬剤1.5kg(日本ドライケミカル株式会社製)	1本6,300円
②薬剤詰め替え※	粉末1.0~3.5kg、強化液2.0~3.0ℓ	2,400~6,000円(薬剤の種類と重量により異なる)
③処分	リサイクルシールあり	1本1,000円
	リサイクルシールなし	1本1,500円

※詰め替え不可能な消火器があります。確認のうえ、お申し込みください

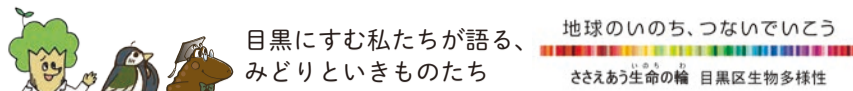
申し込み・配達方法

ハガキ・FAX・Eメールに、希望内容①~③のいずれか(複数可)を明記のうえ、住所、氏名(ふりがな)、電話、①③は希望本数、②は薬剤の種類と容量(粉末・kgまたは液体・ℓ)を書いて、防災課(〒152-0001中央町1-9-7、☎5723-8725、✉meguro-bosai@city.meguro.tokyo.jp)へ。

申し込み受け付け後10日ほどで、区の腕章を着用した指定業者が事前連絡のうえ、申し込みハガキなどを持参して注文品をお届けします。品物と引き換えに代金(現金のみ)をお支払いください。



区や消防署は、訪問販売は行っていません。不審なセールスや詐欺にご注意ください。



家の守り神ヤモリ

目黒自然図鑑

80

最近、家の外壁とか公園の木の幹で、ヤモリを見かける機会が増えたね



シジウカラさん



ガマ博士

産卵の時期を迎えて、区の各地で見られるようになったのう

ヤモリは漢字で書くと「守宮」「家守」で、家の守り神ともいわれているよね



家にいる害虫を食べてくれて、人に襲いかからないことから、幸運を呼ぶ縁起の良い動物なのじゃ

ところで、ヤモリは10年前に「めぐるのいきもの80選」で1位に選ばれたよね



これからも、区に住んでいるいきものの一員として、一緒に仲良く暮らしていきたいのう



夏に観察できる昆虫、花の開花、渡り鳥などの情報をお寄せください。ハガキ・FAX・Eメールに、住所、氏名、いきもの名前、観察場所、日付を書いて、みどり土木政策課みどりの係(☎5722-9359、☎3792-2112、✉sizen@city.meguro.tokyo.jp)へ

語りう人権 家庭で地域で

心の輪 ヤングケアラーを孤立させない

区人権政策課(☎5722-9214、☎5722-9469)

小学生15人に1人がヤングケアラー

「小学生のAさんのお母さんには精神疾患があり、薬物やお酒に依存しています。Aさんは家事一切を引き受け、幼い弟2人の育児に追われています」。

この事例のように、大人が担うような家事や家族の世話を、日常的に行っている18歳未満の子どもを、ヤングケアラーといいます。厚生労働省の調査では、親の介護などを始めた年齢の平均は9.9歳。小学生の15人に1人、中学生の17人に1人がヤングケアラーであり、決して珍しいことではありません。この結果を受け、今年度内に国の支援策が打ち出される予定です。

家庭内の困りごとを抱え込む子たち

子どもは、自分の家庭しか知らないため、置かれている状況を当然と受け止めて、自分がヤングケアラーであることに気付いていません。また、孤独や悩みを抱えていても、誰に相談してよいのかわからず、状況を知られるのが恥ずかしいという思いから、周囲に隠してしまうことがあるようです。

一方で、子どもが勇気を振り絞り、大人に相談したにもかかわらず、予期せぬ言葉や態度が返ってきたり、相談窓口につないでもらえなかったりした経験によって、二度と相談をしなくなる場合があります。

孤立させず、地域で支え合う土壌を

ヤングケアラーを早く見つけて支援につなげるためには、孤立させず、地域で支え合う土壌づくりが必要です。子どもがいつでもストレスを吐き出せる場所や人がいれば、かなり良い方向に向かうでしょう。学校での啓発や職員研修も有効です。

区は、ヤングケアラーの問題について、福祉、介護、医療、教育などの分野が連携して相談にのります。地域で気になる子どもを見かけたときは、ぜひ声を掛け、相談窓口へつなげてください。

- 子ども家庭支援センター養育支援係(☎5722-9743、☎5722-9684)
- 厚生労働省相談窓口(コード①)



女性も男性も性別を超えて活躍できる社会を目指そう 6/23~29は男女共同参画週間

4年度の男女共同参画週間キャッチフレーズ(内閣府)

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ



男女平等・共同参画センター

(中目黒2-10-13 中目黒スクエア内、☎5721-8570、☎5721-8574)

男女がその性別にかかわらず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる社会を目指して、相談や学びの機会を提供しています。

資料室

男女共同参画や女性の抱える問題についての豊富な資料(約15,000冊)をそろえています。

講座開催

キャリアアップ、男性向けの家事・育児、性の多様性などに関する啓発講座を開催しています。

ワークライフバランスの推進

区民や区内の中小企業などを対象に、講座等を実施し、普及啓発を行っています。

相談事業

女性のこころ・からだ・法律の相談を受け付けています。



女性のこころ・からだ・法律の相談はこちら



LGBTの相談はこちら

男女平等・共同参画パネル展

男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例や、条例を推進する計画、区の取り組みを紹介します。

☎6/23(木)8:30~6/29(水)15:00
☎総合庁舎本館1階西口ロビー